

利用する人はご確認ください

年末年始の休業期間・営業時間の変更

以下の期間にお休みします

施設名	休業期間
役場 ※死亡届・婚姻届など戸籍の届け出は宿日直が受け付けます。 ※水道に関する業務も右の期間はお休みです。開閉栓やお問い合わせは、1月4日◎以降にお願いします。	12月29日 [⊕] ～1月3日 [⊖]
文化センター・文化財センター 保健センター・老人福祉センター	12月28日 [◎] ～1月4日 [◎]
緑地運動公園 (ケイマンゴルフ・パークゴルフ・グラウンドゴルフ・テニスコート)	12月30日 [◎] ～1月1日 [⊖]

営業時間が変わります

施設名	営業時間
よしおか温泉 リバートピア吉岡	12月31日 [◎] 10:00～19:00 1月1日 [⊖] 6:00～18:00 ～12月30日 [◎] ・1月2日 [◎] ～は 通常営業時間(10:00～21:00)

日々を綴る一冊としてご利用ください

県民手帳を販売

平成31年版の県民手帳を販売しています。

▼価格

A 6版(濃緑・赤・ベージュ) 540円

A 5版 980円

※透明カバーの中に両面印刷の表紙2枚が入るので、表紙を入れ替えることで、一冊で4種類(ぐんまちゃん・水色・ピンク・黒)を楽しめます。



▼販売期間(開庁時間)

12月28日[◎]まで

▼販売窓口

総務政策課で代金と引き換え

▼問い合わせ先

総務政策課 政策室

☎26・2241(直通)

水道にも冬支度を!!

問い合わせ先

上下水道課 上水道室
☎54-1118(直通)

寒さは水道の大敵です。

気温が下がると、給水管や水道のメーター器・蛇口が凍結し、破裂することがあります。

破裂してしまった場合、修理費用は自己負担になります。

水道料金にも影響しますので、早めに凍結防止処置をしてください。

特に、日当たりの悪いところ、風当たりの強いところ、管がむき出しになっているところなどは凍結しやすいので、ご注意ください。



凍結を防ぐ方法

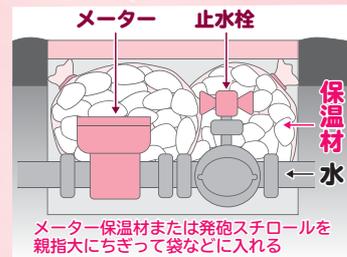
●給水管や蛇口

布切れや毛布・専用の保温材を巻いた後、濡れないように上からビニールテープを隙間なく巻いてください。



●メーターボックス内

発泡スチロールなどの保温材を小分けにし、ビニール袋に入れて、メーターを保護するように置き、**検針時にメーターの指針が見やすいようにしておいてください。**



メーター保温材または発砲スチロールを親指大にちぎって袋などに入れる

※メーターボックス内には、布切れや毛布は入れないでください。虫の発生原因となります。

凍結して水が出ないときは

蛇口を開け、凍った部分にタオルなどをかぶせ、蛇口側から**ぬるま湯**をまんべんなくゆっくりとかけてみましょう。熱湯を急かけると、ヒビ割れや破裂することがあるので、注意が必要です。

第6次吉岡町総合計画の策定に向けて

アンケートにご協力ください

12月14日(金)
まで

新しいまちづくりを進めるための指針となる第6次吉岡町総合計画(2021～2030年度の10年間の計画)の策定に向けて、住民皆さまのご意見を反映するためのアンケート調査を実施しています。対象者にはアンケート用紙を郵送しています。ご記入の上、返信をお願いします。
※調査対象は無作為に抽出された16歳以上の2,500人です。

▶問い合わせ先 総務政策課 政策室 ☎26-2241(直通)

生ごみの水を切ると…

ごみが軽くなり、
ごみ出しが楽になる



生ごみから漏れる
汚水の悪臭や、
カラスによる被害
などが少なくなる



家庭から出される燃えるごみの約半分は生ごみが占めています。さらに、その生ごみの大半は水分であると言われていて、切りごみの減量にご協力をお願いします。

ごみの減量にご協力ください

水切りをしましょう

水切り方法

- 野菜を洗う前に使わない部分を切り落とす
- 三角コーナーに生ごみを溜め、十分に水を切ってからごみ袋に入れる
- 排水溝に溜まった生ごみも、十分に水を切る
- 水分を多く含んでいて絞りにくい果物の皮などは、天日干しにする

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

種別	東 部	西 部	
燃えるごみ	年末最後	12月28日(金)	12月31日(日)
	年始最初	1月4日(金)	1月7日(日)
燃えないごみ	年末最後	12月19日(※)	
	年始最初	1月16日(※)	
分別ごみ	年末最後	12月26日(※)	
	年始最初	1月9日(※)	

計画的に出ごみしよう
年末年始のごみ収集のお知らせ

12月28日(金)午後4時30分まで
※12月29日～1月3日は休業
年末は大変混雑します。
早めに出しましょう。

個人で清掃センター(茨川市五輪平)☎23・0460へ持ち込む場合

農業用水の給水弁の保護をしましょう

冬は給水弁の凍結・破損により漏水することがあります。発見が遅れた場合は、路面凍結による二次災害が引き起こされます。

農業用水の給水弁は、使用者自身が管理する必要があります。わら、もみガラ、毛布、ビニールをますに詰め、給水弁の凍結防止を行ってください。



問い合わせ先

産業建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通)

冬期道路の除雪にご理解・ご協力ください

問い合わせ先 茨川土木事務所 企画調査係 ☎22-4055
(役場) 産業建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通)



冬期の安全な道路交通を確保するために、主要な幹線町道で約10cm以上の積雪が見込まれる場合に除雪作業を行います。また、約30cm以上の積雪が見込まれる場合は、交通量の多い県道・国道や一部幹線町道を優先的に除雪します。

町道の除雪は、幹線道路を優先的に実施します。そのため、お住まいの地域によっては、除雪開始までに時間がかかる可能性があります。ご理解をよろしくお願いいたします。

注意事項

- ①道路に張り出している樹木の伐採や枝下ろしを行ってください。
- ②庭や屋根に積もった雪を道路上へ出さないでください。
- ③玄関先などの雪処理にご協力ください。
- ④大雪時には不要不急の外出を控え、路上駐車を無くしましょう。
- ⑤早朝の除雪作業にご協力ください。
- ⑥スリップ事故・立ち往生などを起こさないよう、冬用タイヤ・チェーンを携行してください。

